

別記様式第2号(第6条別表関係)

入札の結果

名称 9拡関連 中央地区CH073他配給水管布設工事
 番号 25-水-76
 執行 平成25年11月15日 午前9時00分から
 開札場所 電子入札
 落札金額 ¥56,920,500- (消費税相当額を含む)
 落札人 有限会社桜井工務店
 予定価格 ¥69,646,500- (消費税相当額を含む)
 最低制限金額 ¥56,874,300- (")
 落札率 81.73%
 積算内訳 別添 閲覧設計書

入札人(業者名)	順位	入札額
(有)桜井工務店	落札	¥54,210,000
(株)清水エンジニアリング	2	¥54,260,000
(有)引間水道工業	3	¥55,053,000
(株)佐々木設備	4	¥55,400,000
山岡建設(株)	5	¥59,690,000
(株)東海林鉄工	6	¥59,700,000
(有)森菊鉄工	7	¥60,000,000
宮城建設(株)	8	¥60,540,000
(有)石田電機工業所	9	¥60,819,000
今堀水道工業(株)	失格	¥54,110,000 (理由:最低制限価格を下回ったため)
永栄工業(株)	失格	¥54,160,000 (理由:最低制限価格を下回ったため)
(株)西脇産業	無効	(理由:内訳書不備のため)
(有)白川設備	無効	(理由:内訳書不備のため)

理由(指名)

- 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による水道施設工事・土木一式工事・管工事に係る一般(特定)建設業の許可を受けていること。
- 木津川市水道事業に登録された緊急修繕工事業者であること。(平成21年4月1日以降、木津川市指定給水装置工事事業者の指定を受け、且つ緊急修繕工事の登録申請を受理された者で、登録期間が一年以上有り、施工評価で適格と認められた者であること。

※ 契約の方法 条件付一般競争入札(電子入札)

別記様式第2号(第6条別表関係)

入札の結果

名称 9拡関連 中央地区CH020他配給水管布設工事
 番号 25-水-85
 執行 平成25年11月15日 午前10時00分から
 開札場所 電子入札
 落札金額 ¥24,958,500- (消費税相当額を含む)
 落札人 株式会社東海林鉄工
 予定価格 ¥30,830,100- (消費税相当額を含む)
 最低制限金額 ¥24,748,500- (")
 落札率 80.95%
 積算内訳 別添 閲覧設計書

入札人(業者名)	順位	入札額
(株)東海林鉄工	落札	¥23,770,000
(有)森菊鉄工	2	¥23,788,000
(有)桜井工務店	3	¥23,803,000
(有)石田電機工業所	4	¥23,832,000
(株)清水エンジニアリング	5	¥23,833,000
永栄工業(株)	6	¥23,900,000
(有)引間水道工業	7	¥24,664,000
今堀水道工業(株)	8	¥24,679,000
(株)佐々木設備	9	¥24,950,000
山岡建設(株)	10	¥26,420,000
(株)西脇産業	11	¥26,500,000
宮城建設(株)	12	¥28,000,000
(有)白川設備	無効	(理由:内訳書不備のため)

理由(指名) 1.建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による水道施設工事・土木一式工事・管工事に係る一般(特定)建設業の許可を受けていること。

2.木津川市水道事業に登録された緊急修繕工事業者であること。(平成21年4月1日以降、木津川市指定給水装置工事事業者の指定を受け、且つ緊急修繕工事の登録申請を受理された者で、登録期間が一年以上有り、施工評価で適格と認められた者であること。

※ 契約の方法 条件付一般競争入札(電子入札)

入札の結果

名称 下水関連(木津)市道木43号他3線配給水管移設工事
 番号 25-水-106
 執行 平成25年11月15日 午前11時00分から
 開札場所 電子入札
 落札金額 ¥34,639,500- (消費税相当額を含む)
 落札人 株式会社光橋設備サービス
 予定価格 ¥37,488,150- (消費税相当額を含む)
 最低制限金額 ¥31,192,350- (")
 落札率 92.4%
 積算内訳 別添 閲覧設計書

入札人(業者名)	順位	入札額
(株)光橋設備サービス	落札	¥32,990,000
宮城建設(株)	2	¥33,300,000
(有)白川設備	3	¥33,382,000
山岡建設(株)	4	¥33,480,000
永栄工業(株)	5	¥33,500,000
(株)東海林鉄工	6	¥33,900,000
(有)森菊鉄工	7	¥34,000,000
(株)清水エンジニアリング	7	¥34,000,000
(有)桜井工務店	9	¥34,500,000
今堀水道工業(株)	10	¥34,602,000
(株)高畠設備	辞退	

理由(指名)

- 1.建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による水道施設工事・土木一式工事・管工事に係る一般(特定)建設業の許可を受けていること。
- 2.木津川市水道事業に登録された緊急修繕工事業者であること。(平成21年4月1日以降、木津川市指定給水装置工事事業者の指定を受け、且つ緊急修繕工事の登録申請を受理された者で、登録期間が一年以上有り、施工評価で適格と認められた者であること。

※ 契約の方法 条件付一般競争入札(電子入札)

別記様式第2号(第6条別表関係)

入札の結果

名称 9拡関連 中央地区CH021他配給水管布設工事
 番号 25-水-110
 執行 平成25年11月15日 午後1時30分から
 開札場所 電子入札
 落札金額 ¥64,995,000- (消費税相当額を含む)
 落札人 有限会社森菊鉄工
 予定価格 ¥79,279,200- (消費税相当額を含む)
 最低制限金額 ¥64,966,650- (")
 落札率 81.98%
 積算内訳 別添 閲覧設計書

入札人(業者名)	順位	入札額
(有)森菊鉄工	落札	¥61,900,000
永栄工業(株)	2	¥61,911,000
(株)佐々木設備	3	¥61,916,000
(株)清水エンジニアリング	4	¥61,966,000
(有)白川設備	5	¥62,016,000
(有)桜井工務店	6	¥63,423,000
(有)引間水道工業	7	¥63,886,000
今堀水道工業(株)	8	¥64,533,000
(有)石田電機工業所	9	¥64,633,000
宮城建設(株)	10	¥66,000,000
山岡建設(株)	11	¥67,540,000
(株)東海林鉄工	12	¥67,949,000
(株)西脇産業	失格	¥61,360,000 (理由:最低制限価格を下回ったため)

理由(指名)

- 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による水道施設工事・土木一式工事・管工事に係る一般(特定)建設業の許可を受けていること。
- 木津川市水道事業に登録された緊急修繕工事業者であること。(平成21年4月1日以降、木津川市指定給水装置工事事業者の指定を受け、且つ緊急修繕工事の登録申請を受理された者で、登録期間が一年以上有り、施工評価で適格と認められた者であること。

※ 契約の方法 条件付一般競争入札(電子入札)